

相 談 者					韓国の新しい家族関係制度は、 2008年（平成20年）1月1日 から開始しました。
国 籍	韓国（特別永住者）				
相 談 日					
担 当 者					
指 示 事 項	書類取得				

あなたが提出する書類一覧表（この表は、相談のときに持って来てください。）

※これらの書類は、必要最小限のものであり、さらに追加の書類を提出していただく場合があります。

順序	書類の種類				必要書類	確認	備考
1	◎	帰化許可申請書（正）・（副） ※6ヶ月以内に撮影した写真（申請者ごと同じものを2枚）					15歳未満は法定代理人と一緒に撮影した写真
2		◎ 宣誓書 ※受付時に担当官の面前で記入する					受付時に署名
3		◎ 親族の概要					
4		◎ 履歴書					
5	国籍・身分関係証明書類	本国関係から用意する書類	①	基本証明書（□本人）			
			②	婚姻関係証明書（□本人・□父・□母）			
			③	家族関係証明書（□本人・□父・□母）			
			④	入養関係証明書（□本人）			
			⑤	親養子入養関係証明書（□本人）			
			⑥	本国の戸（除）籍謄本 （本人の出生から現在（改製除籍）までのものと父母の婚姻及び兄弟姉妹が分かるもの）			父母については、出生から婚姻までの除籍も必要
			⑦				
			⑧				
			⑨				
			⑩	①～⑨書類の翻訳文			翻訳者の住所氏名・作成年月を明記し、押印する
			⑪	パスポート、渡航証明書【記載のある部分全部の写し】（□本人・□夫・□妻・□父・□母）			所持しているもの全て
			⑫	申述書（ ）			
			⑬	国籍放棄宣誓書（ ）			
	市区町村役場から用意する書類	居住歴証明書	i	出生届書（戸籍届書の記載事項証明書）（□本人・□兄弟姉妹・□本人の子）			届出の市区町村
			ii	婚姻届書（〃）（□本人・□父母）			〃
			iii	離婚届書（〃）（□本人・□父母）			〃
			iv	死亡届書（〃）（□父・□母・□夫・□妻・□兄弟姉妹）			〃
			v	その他の届書（養子縁組届・認知届・ ）			〃
			vi	その他（親権を証する書面、裁判書等			
			vii	日本の戸（除）籍謄本（全部事項証明書） ・□（養）父母、□兄弟姉妹・□（内・元）夫・妻、□（養）子 ・□帰化した者（帰化事項の記載のあるもの）			が日本人(元日本人を含む)
			居住歴証明書	住民票の写し（本人・父・母・同居者全員） （世帯主、本籍（日本人配偶者等がある場合）、氏名（通称名含む）、生年月日、性別、国籍、在留資格、在留期間、在留カード等番号、氏名・生年月日の訂正・変更前事項及び訂正変更年月日） 住民票の写し・戸籍の附票の写し（配偶者・元配偶者） （婚姻期間中の居住歴）（ ）			省略事項がないもの ※個人番号、住民コード番号は不要
			申 述 書	（ ）			
			◎	生計の概要			
			◎	事業の概要（複数事業をしている場合は、事業ごとに必要）			
			給与明細書				勤務先
			生徒手帳（現在、在学中の者）				
			営業許認可書・免許書類（写し）	1通			
			会社の登記事項証明書、直近決算期の貸借対照表及び損益計算書（写し）	1通			法務局（上場会社等は不要）

- 注意事項
- 提出書類は、原則として原本1通、写し1通の計2通です（ただし、1通と表示されているものは1通で結構です。）。
 - ◎印の書類は、あなたが作成する書類です（用紙は、法務局で配布します。）。

連絡先：082-228-5773

※法務局に電話する時は、用件と前回の相談日時、帰化前のお名前を教えてください。

書 類 の 種 類				必要書類	確認	備考		
12	給 与 所 得 者		①	源泉徴収票（本人・父・母・夫・妻・子・ ）			勤務先	
			②	県・市区町村民税の納税証明書（本人・父・母・夫・妻・子） 〃 の課税台帳記載事項証明書（本人・父・母・夫・妻・子）			市区町村	
		支払者が 親族等	③	源泉徴収簿の写し（申請者に関する部分）			勤務先	
			④	源泉徴収金の領収書の写し			勤務先	
		確定申告 義務あり	⑤	所得税の確定申告書（添付書類を含む）の控え				
			⑥	所得税の納税証明書 (その１・納税額等証明用)、(その２・所得金額用)			税務署	
	非課税者		市区町村民税の非課税証明書（又は、課税台帳記載事項証明書）				市区町村	
	個 人 事 業 経 営 者	i	県・市区町村民税の納税証明書（本人・父・母・夫・妻・子） 〃 の課税台帳記載事項証明書（本人・父・母・夫・妻・子）				市区町村	
		ii	所得税の納税証明書 (その１・納税額等証明用)、(その２・所得金額用)				税務署	
		iii	事業税の納税証明書				県地域事務所税務局	
		iv	消費税の納税証明書(その１・納税額等証明用)				税務署	
		v	所得税の確定申告書（添付書類を含む）の控え（写し）					
	確定申告 義務あり	vi	徴収金の領収書の写し					
	法 人 経 営 者 （ 取 締 役 な ど ）		①	源泉徴収票				勤務先
			②	個人の県・市区町村民税の納税証明書（本人・父・母・夫・妻・子） 〃 の課税台帳記載事項証明書（本人・父・母・夫・妻・子）				市区町村
		個人としての 確定申告 義務あり	③	個人の所得税の確定申告書（添付書類を含む）の控え				
			④	個人の所得税の納税証明書 (その１・納税額等証明用)、(その２・所得金額用)				税務署
		⑤	法人の市区町村民税の納税証明書				市区町村	
		⑥	法人の都道府県民税の納税証明書				県地域事務所税務局	
		⑦	法人の事業税の納税証明書				県地域事務所税務局	
		⑧	法人税の納税証明書 (その１・納税額等証明用)、(その２・所得金額用)				税務署	
		⑨	法人の消費税及び地方消費税の納税証明書 (その１・納税額等証明用)				税務署	
		⑩	法人税の確定申告書（添付書類を含む）の控え（写し）					
		源泉徴収 義務あり	⑪	源泉徴収簿の写し				
			⑫	徴収金の領収書の写し				
	13	公的年金保険料 の納付証明書	①	第１号被保険者	年金記録の写し（ねんきん定期便、年金保 険料の領収書の写し）			
			②	厚生年金保険法適用 事業所事業主	年金保険料の領収書の写し			
	14	特別永住者証明書又は在留カード（カードの写し、表／裏とも）						
	15	自動車運転免許証（写し、表／裏とも）						
16	運転記録証明書（運転免許取得後５年未満でも、５年分証明したもの）					運転免許センター又は警察署		
17	運転免許経歴証明書（失効した人、取り消された人）					運転免許センター又は警察署		
18	卒業証明書（又は卒業証書の写し）（最終学歴のもの）			１ 通				
19	預貯金残高証明書（又は通帳の写し）			１ 通		金融機関		
20	診断書（病気・傷害・ ）			１ 通		病院等		
21	土地・建物登記事項証明書			１ 通		法務局		
22	マンション等の賃貸借契約書							
23	年金証書							
24	健康保険証（写し、表／裏とも）							
25								
26								
27								
28								
29								
30								